

研究ノート

『南島説話』と佐喜眞興英

稲 福 日出夫

—

2015年1月26日(著書奥付に記載された発行日に依る)、佐喜眞興英の『南島説話』の韓国語版『오키나와 구전설화』(전남대학교 출판부: 全南大学校出版部)が、全南大学校人文大学の金容儀先生の御労苦によって出版された。佐喜眞興英が果たした仕事、また、彼の残した私たちへの課題について少しばかり考えている私としても、佐喜眞のこの著の韓国語訳が刊行されたのは、たいへん喜ばしいことであった。

その年の年明け早々に、佐喜眞美術館館長の佐喜眞道夫さんからメールが入った。近々、韓国の金先生が韓国語訳『南島説話』を出版するが、その「序文」を書いてもらいたい旨稲福に伝えてほしいという依頼を金先生から受けている、という内容であった。その後、1月21日の晩、金先生からメールが届いた。佐喜眞館長からお話があったと思いますが、『南島説話』の韓国語版の序文を書きいただきたい。原稿の分量は何枚になってもかまわない。が、翻訳の時間を考えると、おそくても1月30日までにはお願いしたい、という旨の内容であった。そして、その日に出来上がったという表紙カバーが添付されていた。

メールを読み、返信した。「金先生、ご無沙汰して申し訳ございません。佐喜眞道夫館長から連絡がありました。私にとって、たいへんうれしいお話で、韓国との、また金先生とのご縁を感じております。是非、書かせてください。締切を厳守します。

佐喜眞さんからお話のあった後、ぼんやりと構想を練ってはいたが、許された時間は思いのほか短かった。が、それでも恐縮と喜びが入り混じった気持ちで、急ぎ書き綴った。後の六「序文」がそれである。その韓国語

訳「해설：解説」「사키마 고에이의 생애와 민속학 연구：佐喜眞興英の生涯と民俗学研究」は『오키나와 구전설화』の180～186頁に収録されている。

その「序文」（刊行された著書では「해설：解説」となるが）の原文は、もちろん日本語で書かれている。その原文を、それはそれとして活字に残しておくのも無意味ではなく、韓国語を読むことは出来ないが佐喜眞に関心を寄せる人々（私もそのひとりであるが）のあいだで、それも何かの役にたつかもしいない——というのが、私のこの小稿の目的である。また、この「序文」を読むさいの一助になればということで、『南島説話』と佐喜眞興英に係わる背景について、以下、二以降の若干の文を綴ることにした。

二

かつて、山下欣一は、こう記したことがあった。

「わが国南島における民間説話の収集における業績の一里塚は、1922年刊行の佐喜眞興英『南島説話』（炉辺叢書、郷土研究社）であろう。『遺老説伝』（『球陽』外巻）が1745年編纂されて以来の業績であり、編者の採話・収録意図が明示され、かつ話者についての注記も付してあり、一話毎の性格についても言及されているのが特出している。」¹⁾

ここで挙げられている『遺老説伝』は、遺老つまり古老によって語り継がれてきたはなしを纏めたものである。もちろん、佐喜眞もこの著を、何度も読み返していた。そして、彼は、後の三で引用する文から推察できるように、みずから収集したものなかで、この『遺老説伝』にすでに含まれていたと思われる説話は、『南島説話』に採択しない方針をとった、と述べている。さらに、佐喜眞が、この『遺老説伝』のほか『琉球国旧記』『球陽』『琉球国由来記』なども精読していたことが窺える。

ところで、私は、佐喜眞興英の遺稿『女人政治考』と『南島説話』『シマの話』との繋がりを、グリム兄弟の兄ヤーコプ・グリムの『「ドイツ法

1) 山下欣一『南島民間神話の研究』（第一書房、2003年）450頁。

古事学』講義録』と兄弟の『童話集』『伝説集』、さらには『ドイツ神話学』との関係に重ねて捉えることがある。あるいはまた、穂積陳重の『法律進化論』（合計十二冊となる構想であったが、二冊を公刊し、穂積は亡くなった。第三冊目を息子の穂積重遠が遺稿を整理して世に出した）と『法窓夜話』との親近性、両著の世界の内的繋がりを、先に記した佐喜眞の遺稿と生前の二著『南島説話』『シマの話』のあいだにも感じることがある。

そして、穂積のこの『法窓夜話』に関し、山内昌之は「この本の功績は、法律が人間の苦悩や喜びと、肌身を接するように結びついていることを分かりやすく説いた点にある」と評した。さらに、山内が『法窓夜話』は、『続法窓夜話』とともに、法学が歴史やヒューマニズムと深く結びついた可能性追求の学問であることを教えてくれる。私が学生時代に読まなかったことを残念に思う本の一つである」²⁾と記した文章も、深く印象に残っている。

三

佐喜眞は、『南島説話』の「序」の冒頭で、こう記している。

「集むる所百題は悉く不文の説話のつもりである。極めて単日月の間に書き綴ったのと、遺老説伝や旧記球陽や由来記等手許になく一々比較することの出来なかつたため、或は是等の中にある説話と同一内容のものを収めた点があるかも知れぬが、然しそれは偶然の一致で、私自身は全然是等の書によらず、鼓膜に写ったのをそのまま筆に書いたのである。加之直接聞いた話でも是等の本に出ていると記憶して居る話は此を取らなかつた。」³⁾

グリム兄弟もまた、彼らの『童話集』の初版序文で、こう記していた。

「私たちは、これらの昔話をできるだけ純粋な形で理解しようと努力しました。（略）いかなる状況も書き加えたり、美化したり、削除もしませんでした。というのは、それ自体でこんなにも豊かな話を、アナロジーや

2) 山内昌之『歴史家の一冊』（朝日新聞社、1998年）297頁以下、参照。

3) 佐喜眞興英『南島説話』（郷土研究社、1922年）1頁。

類推で長くしないように努めたからです。昔話は作り出すことができないものなのです。」⁴⁾

また、佐喜眞は、百題を選択する基準について、「凡例」でこう記す。

「選択するにあたっては廃藩置県以前のものらしいのを採ると云ふことも一の標準であった。例へば天照大神様や牛若弁慶なども今日は説話の主人公となりかけて居るが、是等とはとらなかった。此の意味に於て本集は現時集めた古琉球の説話集であると云ひ得る。」⁵⁾

『南島説話』は、1922年つまり大正11年5月に刊行された。その頃にはすでに、天照大神や牛若丸、弁慶の話も沖縄の民衆の間でひろく話されていた、ということだろう。しかし、そうした類のはなしを、佐喜眞は百題から外し、採択しなかった。佐喜眞の見識である。

他方、グリム兄弟の採択基準、その方針も、ここで押さえておこう。兄弟は『ドイツ伝説集』の「序文」で、こう記していた。

「われわれが伝説を蒐集する際にまず眼中に置いたことは『忠実』と『真実』であった。(略)われわれは民衆の伝説や歌謡にまだ嘘を見出したためしが無い。民衆はそれらの内容があるがままに知るがままに保ちそこに何ら手を加えない。無論永い年月の間にここかしこが欠け落ちることにはある。しかしこれは健やかな木にも枝の一本や二本枯れ落ちることがあるのと同じで、自然は伝説や歌謡においても永遠の自己回復力によって自らを保ってきた。いかなる人間の手も一つの詩の基と動きを創り出すことはできない。それは無駄な努力であって、その無駄な点で新たな言語を(たとえその片言隻語であれ)創り出そうとしたり、法や慣習をたちまちのうちに確立しようとしたり、起っていない事柄を歴史に紛れ込ませようとするのと変るところがない。」⁶⁾

グリム兄弟が、伝説の蒐集にあたって厳に慎んだことは「瘦せた伝説を

4) 吉原高志・吉原素子訳『初版グリム童話集1 (全4巻)』(白水社、1997年) 17頁。

5) 佐喜眞、同書、3頁。

6) 桜沢正勝・鍛冶哲郎訳『ドイツ伝説集 上巻』(人文書院、1987年) iv頁以下、参照。

たらせようとする事」であった。「伝説に余計な細工をする必要はない」のである。

さらに兄弟は、「序文」終節で、この『グリム伝説集』の「目的と願い」を、こう書き綴る。

「われわれはこの伝説集をドイツの文学、歴史、言葉を愛する人々に献げる。そしてここに集めたものが生粋のドイツ料理であるという、ただそれだけの理由からでもすでに喜んでいただけるものと期待する。何となれば祖国の産物以上にわれわれを涵養し、深く喜ばせるものはないからである。祖国に関する学問においてなされる発見や努力はいかに些細なものであっても外国種の華々しい導入や育成よりはるかに多くの実りをもたらす。外から持ち込まれたものは常に安定を欠き極端に走りやすく胸に抱いても暖かくないからである。」⁷⁾

執筆方針を、佐喜眞興英は「鼓膜に写ったのをそのまま筆に書いた」と述べ、グリム兄弟は「いかなる状況も書き加えたり、美化したり、削除もしませんでした」と記す。また、集めた材料を一冊に纏めるにあたっての取捨選択の基準につき、佐喜眞は、廃藩置県つまり琉球処分（併合）以降に日本から入り込んだと思われるものは、たとえ民衆のあいだでひろく語り伝えられているとしても、それらを除くことによって「本集は現時集めた古琉球の説話集である」と語る。一方、グリム兄弟も、「ここに集めたものが生粋のドイツ料理であるという、ただそれだけの理由からでもすでに喜んでいただけるものと期待する」と述べ、外から持ち込まれたはなしは「胸に抱いても暖かくない」という。

グリム兄弟は、『伝説集』「序文」を、こう結んでいる。

「蒐集の仕事は真摯に行うならば必ず報われる。発見の喜びは、沼や茂みにある巣の中で卵を抱えている鳥を見つけた少年時代のあの無邪気な喜びに最も近いと言えよう。伝説を探す場合も木の葉をそっと持ち上げたり

7) 同書、xii頁。

枝を注意深く撓めることが大切である。さもないと民衆の心は逃げ去り、不可思議につつましく絡み合った自然、木の葉や牧草を降ったばかりの雨の匂いのする自然をそっとのぞくことができなくなる。」⁸⁾

四

長尾龍一は「穂積陳重の人類学に対する関心はアマチュアの域をこえたものである」と述べた⁹⁾。それは、グリム兄弟に関してもいえることだろう。さらにまた、琉球の文化人類学者、民俗学者と語られてきた佐喜眞興英像とも重なって映る。そうした表現は、要するに、彼らの法学的世界観のすそ野が如何に広いことか、ということを示している。

佐喜眞が大学入学以来、生涯私淑してやまなかった穂積陳重の法学観、法学的世界観は、彼のイギリス留学時代にすでに苗床で芽生えていた。穂積は1876（明治9）年に第2回文部省官費留学生として、イギリスに留学する。ダーウィンやスペンサーの新理論が席卷していた頃である。つまり、穂積はイギリス留学中に、進化論と接することになる。その当時の様子を、穂積と一緒にイギリスに留学した化学者の櫻井錠二が、穂積の追悼録のなかで回想している。

「私等も此の両書（ダーウィンの進化論、スペンサーの社会学原理—引用者）を愛読した者であります。殊に穂積君は熱心に読んで居られた。それは明治十年頃であります。其の頃から穂積君は法律進化論と云ふことを考へられ、進化と云ふことは自然界の現象である、法律は人事に関するものであるが、人間も矢張り自然界の一部分を成して居るものである。どうしても法律と云ふことに付ても矢張り進化と云ふやうな変化がなければならぬと云ふやうな所に気が付いたのでありまして、さうして此の法律進化に関する調査研究を以て自分の生涯の事業にしたいと云ふことを私共に話されたのであります。私も大変其の挙を賛成して色々の材料を供給し

8) 同書、xiii頁。

9) 長尾龍一『日本法思想史研究』（創文社、1981年）65頁。

たこともあります。唯人事に関する法律などと云ふものは、之に関する材料を蒐集整理することもなかなか困難であるが、自然界の現象と違ひ要領を得ない材料を集めて、さうしてそれから要領を得るやうな結論を出すと云ふことは非常に困難でなければならぬ。是は穂積君自身も能く承知して居ったことでありますし、又私共からも始終さう云ふことを言つて居った訳であります。穂積君は非常に熱心で始終此の方面の材料の蒐集と云ふことには心掛けて居られた。」¹⁰⁾

ここで言われている「要領を得る結論」が、2部6巻計12冊の刊行を想定しながらも未完に終わった、或いは未完に終わらざるを得なかった『法律進化論』であり、そのための「要領を得ない材料」の蒐集が、穂積の『隠居論』や「タブーと法律」「諱に関する疑」、『遺文集』全4冊に収録されている種々の論文に生かされている、といえるだろう。また、グリム兄弟の法学的世界観を理解し、明治期にすでに日本の法学界に紹介したのも穂積であった。

グリム兄弟の兄、ヤーコブのもっとも好んだ講義が「ドイツ法古事学」であった。受講した学生の講義筆記録として残っているヤーコブの『「ドイツ法古事学」講義録』は、ゲルマン法の歴史、法史的な流れを読み取ることができるように構成されている¹¹⁾。それに対して、ヤーコブの他の著作、たとえば『判告録』全6巻や966頁にも及ぶ分厚い『ドイツ法古事学』などは、「要領を得ない材料」の塊というか膨大な資料が押し込まれている感があって見通しが利かない。

他方、佐喜眞は、1922年に『南島説話』を刊行する前、おそらく将来公刊することを胸に秘めながら、「琉球研究」を書き綴っていた。それは「本書は1919年4月中旬から1920年1月までに集めたる琉球資料を集め整理して一本としたものである」で始まる序文をもった総ページ数939頁にもものぼる手稿である。現在まで活字化されるに至ってない¹²⁾。

10) 櫻井錠二「故穂積男爵の思出」(『学士会月報』458号、穂積男爵追悼号、1926年) 20、21頁。

11) 稲福日出夫編訳『ヤーコブ・グリム 郷土愛について』(東洋企画、2006年) 74頁以下、参照。

目次も付されている。「琉球研究目録 第一 伝説。第二 迷信 I 出産 II 結婚 III 符術並医術 IV 死 V 死后 (墓洗骨等) VI Totemismus ト Fetischismus VII Tabu VIII ユタ ト ノロ IX 仏教並キリスト教 X 夢 XI 名 XII 雑 (附時双紙研究)。第三 法制 I 対外関係 II 公法 III 私法。第四 参考資料 I、II、III 民族研究 (第一、第二、第三) IV Geschlechtsleben und Phallicismus」。

目次の後には4頁にわたって和漢洋の引用書名が記されている。そこには、徐葆光の『中山伝信録』や陳侃の『使琉球録』といった冊封使録を始め、また、W. Wund; Elemente der Völkerpsychologie、N. Hozumi; Ancestor-Worship and Japanese Law、Grimm; Kinder=und Hausmärchen といった著書が挙げられている。

グリムの『子どもと家庭のためのメルヒェン集』とは、もちろん『グリム童話集』のことである。また、ここで挙げられている穂積陳重の『祖先崇拜と日本法』を佐喜眞はかなり読み込んでいた。

理由はこうである。佐喜眞は1920(大正9)年4月、『琉球新報』紙上に「琉球の祖先崇拜を論ず」を連載発表している。1月まで「琉球研究」を執筆し続け、一年余にわたって思索を重ねた結論を要約して、郷里の「琉球の識者」に開陳したい、との思いがあったのだろう。その論稿の冒頭で、彼はこう記す。「祖先崇拜は文化を論ずるものにとって、極めて重大な意義を有するものである。西洋の学者も此の点に注意を怠らぬ。(略)然るに吾人の見を以てすれば西洋学者の研究は主として漠然たるギリシア、ローマ人の(略)奉ずる祖先崇拜かさもなくは現代蛮人の奉ずる祖先崇拜に限らるるが故に彼等は未だ十分正当に祖先崇拜を了解するに到らず此の点は大いに日本、支那、琉球等の祖先崇拜に関する資料を以て彼等の思想を補充する必要なきかと吾人思考するのである。穂積博士の所謂Within内部よりの見方と云ふことは甚だ必要の様に思はれる。その内にも特に琉球の祖先崇拜は仏教、儒教より影響せらるること比較的少くして発達したので

12) この「琉球研究」の手稿は、現在、沖縄県公文書館に所蔵されている。

あるだけ一層興味が深い。此の意味に於て琉球の祖先崇拜は興味ある研究問題である。」¹³⁾

佐喜眞はここで、穂積が『祖先崇拜と日本法』の本編冒頭で展開している議論を踏まえて論じている。当該箇所での穂積の議論を要約すると――。祖先崇拜というテーマは、たとえば、フェステル・ド・クーランジュ (Fustel de Coulanges)、サー・ヘンリー・メイン (Sir Henry Maine)、ハーバート・スペンサー (Herbert Spencer)、ルドルフ・フォン・イェーリング (Rudolf von Ihering) 等といった一流の研究者によって既に見事に論じられ、論じ尽くされている、といった観がある。「しかしながら、そうは言っても、彼ら西欧の大家たちは、祖先崇拜という現象を、外側・外面から (from without) 観察し考究したのである。そこで、このテーマを内側・内面から (from within) 考察し、祖先祭祀を信奉する己自身の観点からこの事象を論じることにもまた、おそらく意義があり興味深いものがあると思われる」と穂積は述べている¹⁴⁾。

それにしても、この「琉球研究」は、「集めた琉球資料を整理して一本とした」とはいうものの、やはり「要領を得ない材料」の塊といった感がぬぐえない。「要領を得る結論」は、「霊の島々」あるいは遺稿『女人政治考』を待つほかなかった。

穂積やヤーコブ・グリム、佐喜眞の法学観、法学的世界観が体系化された論稿、つまり、彼らの「要領を得る結論」に至ろうとした論稿は、『法律進化論』や『「ドイツ法古事学」講義録』、また『女人政治考』であった。確かにそうではあるだろうが、しかしまた、私にとって手に取りやすく、理屈抜きに親しみを覚えるのは、『法窓夜話』や『続法窓夜話』、『グリム童話集』や『ドイツ伝説集』、また『南島説話』や『シマの話』である。

13) 佐喜眞興英「琉球の祖先崇拜を論ず」『女人政治考・霊の島々 (佐喜眞興英全集)』(新泉社、1982年) 所収、440頁。

14) 拙訳「穂積陳重『祖先崇拜と日本法』一試訳 (1)」(『沖縄法政研究』17号、2015年) 78、79頁参照。

五

この小論二の冒頭で、佐喜眞の『南島説話』は「話者についての注記も付してあり、一話毎の性格についても言及されているのが特出している」という山下欣一の文を引用した。山下のこの著には、『南島説話』百話のうち12話を佐喜眞に提供した話者の東江長太郎のことが詳しく紹介されていて貴重である。

佐喜眞は中学時代から民俗説話を蒐集し、記録していた。『南島説話』の巻末には「本書の説話の出所に就て」という見出しで、百題それぞれの「出所」が記されている。そこには、「此の話は東江君に聞く」(7話)といった先の東江長太郎と並んで、「此は亡祖母に聞いた」(19話)と祖母から聞いた話が8話、収められている(資料番号、17、19、20、28、29、53、86、94)。佐喜眞道夫の編んだ「年譜」¹⁵⁾にも「祖母は、興英をかわいがりよく昔話をして聞かせた」(ウタの話)との記述がみられ、『南島説話』の「出所」欄と符合する。

ところで、この「出所」欄で記された「十四五年前」「十数年前」「三四年前」「三年前」「一昨年」「去年」といった蒐集した時期の記載については、注意を要すると思われる。以前にも少し触れたが¹⁶⁾、たとえば、資料番号17「火正月」は「一昨年なくなった祖母の言ふなりを書いた」と記されている。その祖母は、「年譜」によれば1910(明治43)年に亡くなった。『南島説話』の刊行年は1922(大正11)年である。祖母の亡くなった2年後の1912(明治45)年は、佐喜眞がまだ一中に在学している頃である。つまり、「出所」欄の「何年前」という記載には、たとえば出版年(1922年)とかいった統一した基準年があるわけではない。なかには、その説話を採集カードやノート等に記録した年を基準にして、そこから遡って何年前にその話を聞いた、といった記録も含まれているのではないか、と思われる。そして、そうし

15) 佐喜眞道夫編「年譜」、前掲『女人政治考・霊の島々(佐喜眞興英全集)』所収、528頁。

16) 拙稿『『郷土愛について』: 二人の生涯の覚え書—ヤーコブ・グリムと佐喜眞興英』(『沖縄法政研究』創刊号、1999年) 205頁以下、参照。

た記述は、逆に、当時からすでに、本格的に説話の蒐集に取り組んでいたことを示している。

六

「序文」

『南島説話』は、1922年、佐喜眞興英が東京地方裁判所で勤務していた頃、炉邊叢書の一冊として郷土研究社から出版された（奥付は「大正11年5月10日発行」）。彼にとって初めての著書である。文庫本サイズで、総ページ数が143ページ。なるほど小冊子には違いない。しかし、おそらく誰にとっても初めての著書はうれしいものであろう。佐喜眞もまた、刷り上がったばかりのこの本のページをめくりながら、この著に含まれる説話100題を採集していた頃を思い出し、郷愁の念にかられたことと思われる。

佐喜眞興英は、1893年11月24日、沖縄県宜野湾間切新城村で生まれた。彼は、1925年6月13日に亡くなるが、その直前の5月末に、『南島説話』と同じく炉邊叢書の一冊として『シマの話』が公刊された。その「序」で佐喜眞は「アラグスクのシマは、中部沖縄において如何なる意味でも誇るべき特質を持たない一寒村であるが、自分の郷里であるため、此の島に関する土俗知識はもっとも多いので、之を選んだのである」と記す。また、『南島説話』では「本集は現時集めた古琉球の説話集であると云い得る。現今ほとんど使用しない間切、村等の文字を使用したのも此の気持ちに出て居る」と述べている。つまり、かつての琉球王国時代には「シマ」と呼んでいた自然集落が、「村」に変わり、さらには「字」になった。また、シマをいくつか束ねた広域的行政単位は、佐喜眞の生まれた頃もまだ「間切」と称されていた。

明治政府は、1872年、強権的にそれまでの琉球王国を廃して琉球藩を設置、さらに、その7年後の1879年には、その琉球藩を廃して沖縄県とした。こうして、450年に及んだ琉球王国は滅亡する。いわゆる「琉球処分」である。佐喜眞は、沖縄「県」となって14年後に生まれたことになる。また、1908

年には「町村制」が施行されて、それまでの宜野湾「間切」が宜野湾「村」になった。佐喜眞が県立中学校に入学した年にあたる。

彼の説話採集、民俗学への関心は、それまでのシマの人々の、さらには琉球の人々の生活習慣や風俗が、「琉球処分」とともに急激に流れ込んできた日本本土の文化によって押し流されようとしていた時代背景と密接にかかわる。

佐喜眞の略歴を記すと――。佐喜眞は、郷里の宜野湾尋常高等小学校を卒業して、首里にあった県立中学校に入学する（後に一中と改称）。彼の入学当時、中学校は、沖縄県下でその一校しかなかった。各地方の秀才が受験し、選りすぐられて入学を果たす。そこでも佐喜眞は、頭角をあらわし、首席で卒業する。彼の同級生で、後に琉球政府行政主席となった当間重剛は「在学中平均点98点以上でとおして、今でも語り草になっている」と佐喜眞の中学時代を述懐する。

彼は、中学時代に学業に打ち込む一方で、その頃からすでに民俗説話の採集に取り組み、その「出所」もきちんと記録していた。それは、中学時代の恩師清水駿太郎の教示による。清水先生との出会いは、以後の佐喜眞の生き方に決定的影響を与える。

その清水先生の勧めもあって、佐喜眞は一中を卒業後、上京し、第一高等学校、東京帝国大学法科大学へと進学する。彼は帰省した折など、一中の後輩を誘って国頭地方へ小旅行に出かけ、また近隣の島々を巡って、各地の話者から聞き書きした。そうして集めた民俗説話が、後の『南島説話』『シマの話』の材料となっている。

帝国大学法科大学時代に、佐喜眞は、彼が生涯私淑してやまない穂積陳重先生と出会うことになる。穂積博士は、日本の近代法の基礎を築いた大御所である。同時にまた彼は、「法学は社会学の一派である」と説くように、民俗学や人類学にも造詣が深く、その分野の古今東西の文献をひろく渉猟して独自の法学的世界観を構築していた。日本に開国を迫った西欧の法文化をつぶさに観察し自省した穂積は、「法律進化論」を構想する。後にも

少し触れるが、日本民俗学の創始者とも目される柳田國男もまた、穂積の教え子のひとりである。

佐喜眞は大学を卒業後、裁判官の道を進み、最後の赴任地である岡山地方裁判所津山支部に在任中、その短い生涯を終えることになる。享年31歳。

『南島説話』の「凡例」で、佐喜眞はこう記している。「南島説話は琉球の口碑を集めたものである」。「選択するにあたっては廃藩置県以前のものらしいのを採るといことも一の標準であった。例えば天照大神様や牛若弁慶なども今日は説話の主人公となりかけているが、これらは採らなかった」。佐喜眞の卓見である。明治政府による「琉球処分」以降、皇民化教育が徹底していくなかで、佐喜眞は育っていくことになる。当時の児童の意識調査が残っている。それによれば、「もっとも尊敬すべきもの」として天皇陛下が挙げられ、また「もっとも美しい花」として桜の花が挙げられている。見たことなどないであろう桜の花がもっとも美しいと、南国の児童にも思わせるほどに日本本土への「同化教育」が徹底し、浸透していったのである。また、学校で沖縄語を使うと、「方言札」を首から掛けられ、操行点が減点された。女学校では「くしゃみをするのもヤマト風に」と沖縄の子女に教育する。このように、日本的なものを優れたものと教え込まれ、沖縄に土着のものは「遅れたもの」と蔑まれていく風潮にあって、佐喜眞は、失われていく沖縄の民俗説話や風俗に愛着を覚えた。彼が雑誌に発表した諸々の論稿や『南島説話』『シマの話』に通底する志操は、郷土の素性確認、沖縄のアイデンティティの確認作業であった。

ここで、童話で有名なグリム兄弟が思い起こされる。兄弟は、フランス風なるものが崇められ、郷土の人々が「遅れてきた国民」と捉えられる風潮のなかで青年期を過ごす。こうした時代の空気に抗って、グリム兄弟は、『ドイツ伝説集』の序文で、こう記している。「祖国に関する学問においてなされる発見や努力はいかに些細なものであっても外国種の華々しい導入や育成よりはるかに多くの実りをもたらす。外から持ち込まれたものは常に安定を欠き極端に走りやすく胸に抱いても暖かくないからである」。兄

弟は、「ガラクタの収集家」と揶揄されながらも、ドイツ的なるものを求めて、「童話」や「伝説」、「神話」「言語」「古ゲルマンの法古事」にいたる収集に生涯を送ったのであった。

こうしてみると、先進国フランスの文化の流入に対し、一体ドイツとは何かを思索したグリム兄弟。近代化を急ぐ日本に組み込まれながらもその違和感の所以を探り、郷土の現実を直視した佐喜眞興英。彼らの育った国情は違っても、彼らに共通する点が見出される。それは、各々の生きた時代の課題をみずからの課題として背負い、それを徹底して担いきるという彼らの誠実な姿勢、志操である。

しかし、それだけではない。両者とも法学部出身である。グリム兄弟は、マールブルグ大学法学部に入学する。そこで兄弟は、後にドイツ法学界の大御所となるサヴィニー先生と出会うことになる。サヴィニーは、「法は言語と同様に誰が創造したのでもない、民族精神の所産である」と捉え、「ドイツ人の共同の確信を探求しよう」と主張する。兄弟は、そうしたサヴィニーの法学的世界観に共鳴する。兄のヤーコプ・グリムは『自叙伝』でこう述べている。「先生は私の人生と学問に決定的影響を与えた」。大学入学以来、兄弟は、来るべき「新生ドイツ」に必要となるだろう民族の誇る固有の法典を構想するため、失われてゆく故国の規範意識を探ろうとして「古いドイツの森」に分け入ったのであった。兄弟もまた恩師と同じく「埋もれた法の探訪者」として生涯を送ったのである。つまり、グリム兄弟は、ドイツ法制史を確立したサヴィニーの最初の愛弟子ということになる。

佐喜眞もまた、帝国大学法科大学に入学後、穂積陳重先生と出会う。そして、彼も、サヴィニーやグリム兄弟の法学方法論を日本に紹介した穂積先生のもとで、埋もれた郷土の規範意識のありようと世界を繋げた「人類原始規範の研究」を晩年に至るまで続けることになる。私は、佐喜眞興英を「沖縄のグリム兄弟」と秘かに呼んでいる。しかしまた、ここで急いで言葉を足す必要があるのは、彼らが優者の立場を目指したのではなく、劣者になることを免れるために現実を直視し、しっかりと足元を見据えたこ

とである。その苗床から、彼らに独自の温かみのある世界観が生まれていった。

先にも触れた柳田國男がみずから進んで沖縄人の研究者を訪ねたのは、伊波普猷と佐喜眞興英の二人だけであった、という。後年、柳田は沖縄に旅した頃を振り返り、『故郷70年』のなかで、佐喜眞についてこう述懐している。「沖縄に渡った時、中学校の先生から、今まで教えてきた青年でいちばん前途の楽しみなのがこの若人であると聞かされて帰ってきた。その後、穂積陳重さんを訪ねたとき、『沖縄にもなかなか真面目な青年がいるよ、よく本を読む』とあって、やはり佐喜眞興英君の名を言われた。私も前に沖縄で名を聞いていたので、会いたいものです、と話したことがあった。その後、穂積さんが機会を作って佐喜眞君に引き合わせて下さった。一高から東大法科を出、その時は裁判官をしていたが、方々転任を命ぜられて動きながらいろいろの著述をしていた。私が出していた『炉邊叢書』のなかにも沖縄の諸君のものが7、8冊出ているが、そのうち二つまでが佐喜眞君のものである」。これが『南島説話』であり『シマの話』である。また、柳田國男が沖縄で会った中学校の先生が、清水駿太郎である。清水は、「海南小記」の旅で柳田が1921年1月5日に沖縄に着いたその日に、柳田の宿舎を訪ね、「佐喜眞の将来を、慈父のごとき情熱でもって、柳田に依頼した」のであった。

大学卒業後、一度も郷里沖縄に帰ることのなかった佐喜眞は、福岡、東京、大阪、岡山と各地の裁判所で勤務した。その間に『南島説話』『シマの話』が纏められたことになる。『シマの話』の「序」の日付は大正14年5月5日、「津山寓居 病床にて」と記され、奥付には大正14年5月28日発行、とある。佐喜眞はその年、つまり1925年6月13日に亡くなった。「病状はかなり進んで、一枚一枚、私めくって二人で読みました。『シマの話』の出版は、主人にとって非常な慰めになりました」という妻の松代さんの話が伝わっている。まだインクの匂いも残っていただろう届いたばかりの真新しい自

著をめぐってもらい、松代さんの読み上げる声を聞きながら、病床に横たわる佐喜眞の脳裏に去来したものは何であっただろうか。『南島説話』『シマの話』は佐喜眞興英にとって「望郷の書」であった。穂積陳重のもとで推敲を重ねていった未完の論文は、佐喜眞の死後、松代さんや彼の知友の手によって整理された。それが、佐喜眞の一周忌に間に合わせて公刊された『女人政治考』であり、柳田國男はその「小序」の冒頭で、こう述べている。「佐喜眞興英君の著述は、我々が久しく怠って居た大事業の端緒であった。学界の睡を驚かす警鐘の如きものであった」。『女人政治考』には「人類原始規範の研究」という副題が記されている。その奥付には、1926年つまり「大正15年6月20日発行」、「著者 故佐喜眞興英」と、著者名の上に小さく「故」と付されている。

佐喜眞は1925年6月13日に亡くなった。彼の死の15年前、1910年6月14日は、柳田國男の『遠野物語』が上梓された日である。この本は、しばしば、日本に民俗学という新しい学問分野を開拓した画期的な著といわれている。つまり、その年に、日本民俗学はその姿を世間に示したのであった。1910年といえば、佐喜眞はまだ16歳、沖縄県立中学校の生徒であった。そして先にも触れたように、その頃、清水駿太郎先生の指導のもと、民間伝承に関心を持ち、熱心に南島の説話を収集していた。それらの記述は、一見淡々とした印象を受ける。しかし、佐喜眞の集めたその百題を読み進めると、ふと、諸々の文献や書簡を調べ、また各地の話者から聞き書きしている彼の姿が浮かんでくる。同時にまた、彼のその後の短い生涯を知る者にとって、『南島説話』は寂寥とした感慨にふけてしまう一冊でもある。

さて今回、『南島説話』の韓国語版が出版されることになった。翻訳者の金容儀先生の永年のご努力に対し、敬意を表したい。また、その著書の「序」を記す機会を私に与えてくださったことに、私は、恐縮しつつも喜びも同時に感じている。というのも、金容儀先生とは浅からぬご縁がある。居酒屋のカウンターで泡盛を酌み交わし、拙宅でサッカーのワールドカッ

ブ戦と一緒にテレビ観戦したことがあった。また、もう十年余り前になるであろうか、金先生のゼミ生の長崎県対馬での調査旅行に私も参加させていただいたこともあった。そこから遠くに望んだ韓国半島、あるいは夜空に打ち上げられる花火を芝生に横たわりながら皆で眺めたことなど、忘れがたい情景である。また、沖縄国際大学で開かれた研究会での金先生のお姿も思い出される。いつも穏やかで誠実に接してくださる金先生の研究姿勢から私が学んだことは数え上げることができない。佐喜眞道夫氏（佐喜眞美術館館長で佐喜眞興英の孫にあたる）をはじめ、名前は差し控えるが、金容儀先生とご縁のある沖縄の方々とともに、沖縄と韓国の架け橋となる『南島説話』韓国語版の出版を喜ぶたい。

2015年1月27日（旧暦12月8日、ムーチーの日）

稲福日出夫（沖縄国際大学法学部教授）



